

## 一次試験か二次試験の

# 何れか一方の成績のみを用いて合否判定を行う場合の方策について

— 2022年1月のできごと —

林 篤裕 (名古屋工業大学)

共通第1次学力試験導入(1979年)以降、これまで国立大学の一般選抜では、共通試験と個別学力試験の両方を受験することを出願資格としてきた。しかし、第2回の大学入学共通テストの実施時期(2022年1月)に、オミクロン株と呼ばれる感染力の強い新型コロナウイルス感染症の変異株の流行が重なったことから、感染した受験者に対して、これら2つの試験の受験有無に関わらず受験機会を与えるよう文部科学省から依頼が出された。しかし、大学入学共通テストの実施直前であったこともあり、準備期間が極めて短く利用大学は対応に追われた。本稿ではその時のN大学の対応をまとめると共に、今後このような状況が発生した場合の考え方を考察した。

### 1 はじめに

2019年12月に中国で最初に報告された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、その後わずか数ヶ月間でパンデミックと言われるまでに拡大し、世界中の経済や日常生活に重大な被害を与え続けた。日本においては2020年1月に感染者が確認され各方面で対応に追われてきたものの、2023年5月には感染症法上の位置付けが2類から5類に移行することになっており、やっと先行きに明るさを取り戻しつつあると言える。

この3年ほどの間、教育関係でも幾多の対策・変革が迫られ、リモート講義・DX化や在宅勤務と言った新たな生活の様式を实践せざるを得ない状況に陥る時期もあった。そうした中であって大学入試においても大きな影響があり、例えば試験室では大勢の受験者が長時間にわたって滞在しており、また、都道府県を跨いで出願大学に移動する等、感染症対策とは逆行する行動を伴うこととの兼ね合いに腐心した。

2022年1月に実施された第2回の大学入学共通テストの実施時期は、オミクロン株と呼ばれる感染力の強いCOVID-19の変異株の流行と重なったことから、実施直前になって文部科学省から受験機会の確保を促す依頼文が出された。そこには感染者に対して共通試験や個別学力試験の受験有無に関わらず受験機会を提供することが謳われており、特に両試験の受験を必須としていた国公立大学の一般選抜は対応に追われた。本稿は、この時のN大学の対応と検討した合否判定方法を記録しておくものである。

### 2 共通試験におけるCOVID-19対応

日本においてCOVID-19の最初の感染者が確認された2020年1月は、共通試験としての大学入試センター試験の最終回(第31回)に当たっていたが、まだ感染者数が本格的に増加し始める前であったため、無事に実施することができた。

一方、大学入学共通テストの導入初年となった2021年1月は、共通試験の制度変更に加えてCOVID-19対策も要する非常に特殊な状況となった。例え志願者が感染したとしても何れかの試験が受験できるように、2週間の間隔を空けて本試験を2回(第1日程:1月16日・17日、第2日程:1月30日・31日)、更に2週間後に特別追試験・再試験(2月13日・14日)を実施することになった。2020年度初めからCOVID-19が猛威を奮い、高校現場も対応に追われて高校教育の進捗にも影響が出たため、高校長の判断により「学業の遅れ」を理由に第2日程を選択することも可能とした。変則的な実施であったが、幸い受験者の健康管理の徹底と各方面のご尽力により危惧したほどの混乱もなく実施することができた。

COVID-19感染対策として、試験室では出入りに手指消毒液を配置し、監督者はフェースシールドをして指示を出すと共に、試験中はマスクを着用し、休み時間には試験室の換気等も行い、取り得る対策を施した。試験会場への入場時に体温を測定することも検討されたが、試験実施の1月は外気温が低いことや入場に時間を要すること等を勘案し実施されなかった。

### 3 オミクロン株対応（2022年1月）

その後も COVID-19 の変異株が世界的に次々と現れ、感染者数も大波を打つかのように増減を繰り返し、その中でも 2021 年秋頃から登場したオミクロン株は感染力が強く対応に苦慮した（大学入試センター；2023）。そうした中で行われることとなった第 2 回の大学入学共通テスト（2022 年 1 月）も 2021 年と同様に本試験（1 回）と追試験・再試験を 2 週間空けて実施することとなったが、濃厚接触者の受験に対して、当初は受験を認めないとしていたものの、年末になって別室での受験を認めることとなり、追加の試験室や要員の確保を迫られた大学もあった。

加えて、試験実施が 4 日後に迫った 2022 年 1 月 11 日には、文部科学省（2022a,b）から「令和 4 年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について（依頼）」（3 文科高第 1161 号）と題する依頼が全国の国公立大学に対して発出された。この依頼文には、感染による受験機会の喪失を起させないために、大学入学共通テストおよび個別学力試験の、本試験・追試験を含めた一方、もしくは両方受験できなかった志願者に対しても、何らかの措置を講じることを依頼する内容となっていた。従来は、両方の試験成績を合わせて総合的に合否を判定しており、一方で欠席した場合は出願資格を失い、無効となっていた者に対して措置を求める内容となっていた。依頼文が発出された翌日には国立大学協会（2022）から「令和 4 年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について」（国大協企画第 73 号）が出され、対応の可

否や選抜方法は各大学が独自に判断すること、および単年度の措置であることが確認された。

発出日が大学入学共通テストの実施直前であったことで、既に進行中の試験であり検討時間も少なく個々の大学入学共通テスト利用大学はその対応に追われることになった。

### 4 N 大学における対応

前節で説明した文部科学省の依頼（3 文科高第 1161 号）に対して、N 大学でも時間のない中で早急に対応を検討する必要があった。当初から予定されていた進行中の第 2 回の大学入学共通テストの実施に支障が出てはいけなかったので、その準備・遂行にはこれまで通り細心の注意を払いながら、一方で依頼に対応すべく考え方をまとめて行った。大学入学共通テスト実施前日（金曜日）までに大まかな素案はできていたものの、試験実施第 1 日目（土曜日）は突発的な対応を求められ検討時間は取れなかった。2 日目（日曜日）の多少余裕ができた時間帯に執行部と考え方を共有し、方向性を固めた。それに基づいて 1 月下旬の学内会議で審議・了承を得、公表に至った（表 1）。

国立大学である N 大学を一般選抜で志願する場合は、大学入学共通テストと個別学力試験の両方を受験した者をこれまで評価してきたが、前述の依頼に鑑み、2 回の大学入学共通テスト（本試験、追試験）と 3 回の個別学力試験（前期日程試験、後期日程試験、追試験）の合計 5 回の何れかの試験を受験していれば、2022 年度入試に限って出願資格を認めることにした。

表 1 2022 年度入試の N 大学の対応

#### 2022 年度（令和 4 年度）大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受験機会確保の対応方針について

新型コロナウイルスに罹患又は濃厚接触したことにより大学入学共通テスト又は一般選抜が受験できなかった者に対する対応方針

大学入学共通テスト		一般選抜（前期日程・後期日程）			対応方針	判定基準
本試験 (1/15. 16)	追試験 (1/29. 30)	前期日程 (2/25. 26)	後期日程 (3/12. 13)	追試験 (3/22)		
×	×	いずれかで○			一般選抜の得点及び提出資料で判定	合格者の一般選抜の得点の一定レベル以上（受験者の得点状況により判断）を合格とする
いずれかで○		×	×	×	共通テストの得点及び提出書類で判定	合格者の共通テストの得点（換算点*）の一定レベル以上（受験者の得点状況により判断）を合格とする
×	×	×	×	×	×対応しない	

備考：×は未受験、○は受験を示す。

文部科学省からの依頼では、5回の受験機会の何れをも受験できなかった者に対しても、「受験生本人が記載する活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書や、小論文、面接、調査書等を組み合わせた選抜を実施すること（1の（3））」との事項はあったが、これについては通常の2つの試験を受験した者や、1回でも受験した者との公平性の担保の観点から、遠慮いただくことにし対応しないこととした。

## 5 合否判定方式

前節の通り、N大学では5回の試験の中から1回のみ試験成績を有した志願者に対して合否判定の方策を検討することになった。これまでこのような状況下で合否判定を行ったことがないため、過去の合否判定状況を精査して方策を検討した。

従来N大学の一般選抜（前期日程試験、後期日程試験）では、大学入学共通テスト（以下、1次試験と示す）と個別学力試験（同2次試験）の合計点の高い者から順に合格とする判定を行ってきた。しかし、今回申請してくる受験者は片方しか測定されていないことになるので、両方の試験を受験した集団の中に今回の片方の試験成績しか測定できなかった受験者を付置させることを考えた。

図1はある年度の選抜単位Aにおける両試験の得点分布の散布図である。横軸に1次試験成績を、縦軸に2次試験成績を取り、図中の白丸は合格者群を、黒丸は不合格者群を表し、斜め右下がりの直線が合否分離ラインである。また、秘匿のため縦軸と横軸の値は非表示としてある。以下では説明を簡単にするために、幾つか記号を定義しておく。1次試験と2次試験

の両方を受験した者の成績  $(x_k, y_k)$  ( $k=1,2,\dots,n^p+n^f$ ) に対して（ここで  $n^p$  は合格者数、 $n^f$  は不合格者数）とし、

○合格者群の成績  $(x_i^p, y_i^p)$  ( $i=1,2,\dots,n^p$ ) の中で、  
 1次試験の下限  $x_L^p = \min(x_i^p)$ , 上限  $x_U^p = \max(x_i^p)$   
 2次試験の下限  $y_L^p = \min(y_i^p)$ , 上限  $y_U^p = \max(y_i^p)$

○不合格者群の成績  $(x_j^f, y_j^f)$  ( $j=1,2,\dots,n^f$ ) の中で、

1次試験の下限  $x_L^f = \min(x_j^f)$ , 上限  $x_U^f = \max(x_j^f)$

2次試験の下限  $y_L^f = \min(y_j^f)$ , 上限  $y_U^f = \max(y_j^f)$

で表わすことにする。なお、上付き文字の p は合格

(pass) を、また、f は不合格 (failure) を表している。

以下ではまず1次試験の成績だけが測定されている受験者の場合について考える。その成績を  $x^*$  で表わすと、両方の試験を受験した者、特にそれで不合格になった受験者との公平性を考えると、

$$\begin{cases} x_U^f < x^* : \text{合格} \\ x^* < x_L^p : \text{不合格} \end{cases}$$

と判断することは比較的異論が出ないと思われる。

一方、区間  $[x_L^p, x_U^f]$  内の成績を修めている場合は慎重に検討を要することになる。点  $A(x_L^p, y_L^p)$  と点  $C(x_U^f, y_U^p)$  を対角とする長方形 ABCD と、それを

横切る合否分離ラインの関係から、 $x^*$  の成績を修めた受験者の合否を判断することになる。とは言え、長方形 ABCD 内部を全域にわたって細かく精査する必要があるわけではない。合否分離ラインが長方形 ABCD の4隅を通ることは稀であり、殆どの場合、何れかの二辺を横切ることになる。このような場合、より細分化して眺めてみると、長方形 ABCD は三角形と五角形、もしくは等脚台形2つに分割されることになり、五角形や等脚台形の場合には、並行する辺が残っているので、並行している領域については、合格・不合格を比較的明確に判定できる。よって、平行している部分を切り出して残った三角形、もしくは等脚台形の領域について吟味すれば良い。

また、当該受験者の合否判定に関しては、散布図中の付置だけでなく、本人が提出している調査書やエントリーシート等の記載内容や、1次試験の合計点に加えて各受験科目の点数も吟味する必要があるであろう。

なお、この方策が成立する前提条件として、両方の試験を受験した者と、今回の当該受験者が等質であることや、両方の試験を受験し合格した者、および不合格となった者がそれぞれある程度の分布を構成する人数であることが挙げられる。前者については、COVID-19の感染が偶発的なものと考えられるので、等質と考えて良いであろう。後者については、募集単位が少人数であったり、実質受験倍率が1を下回っ

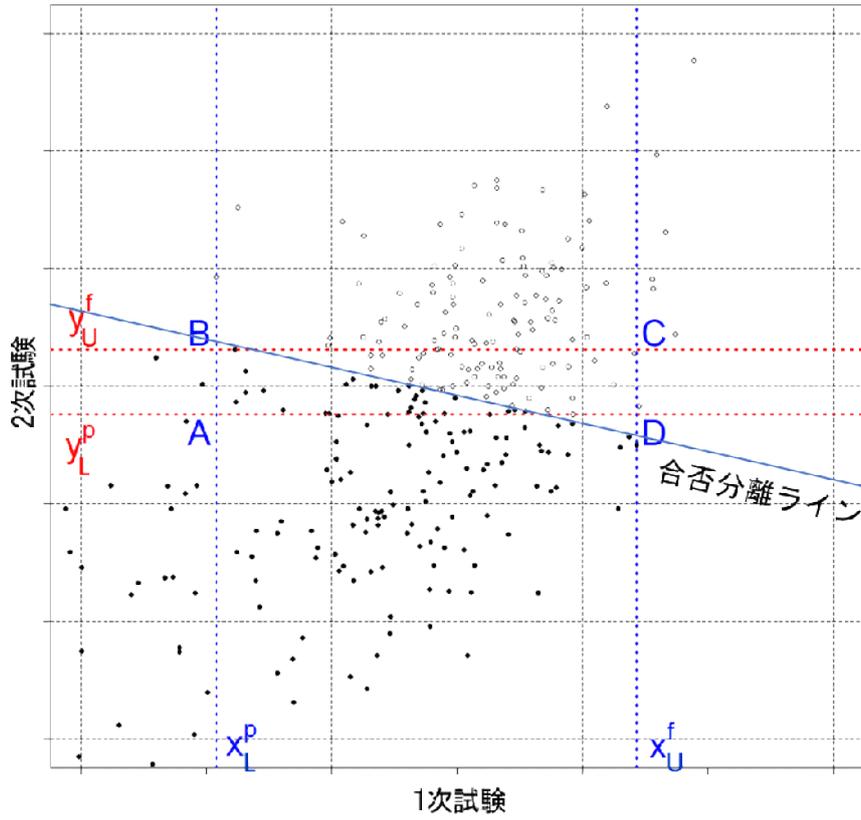


図1. 選抜単位 A における得点分布の散布図と各端点

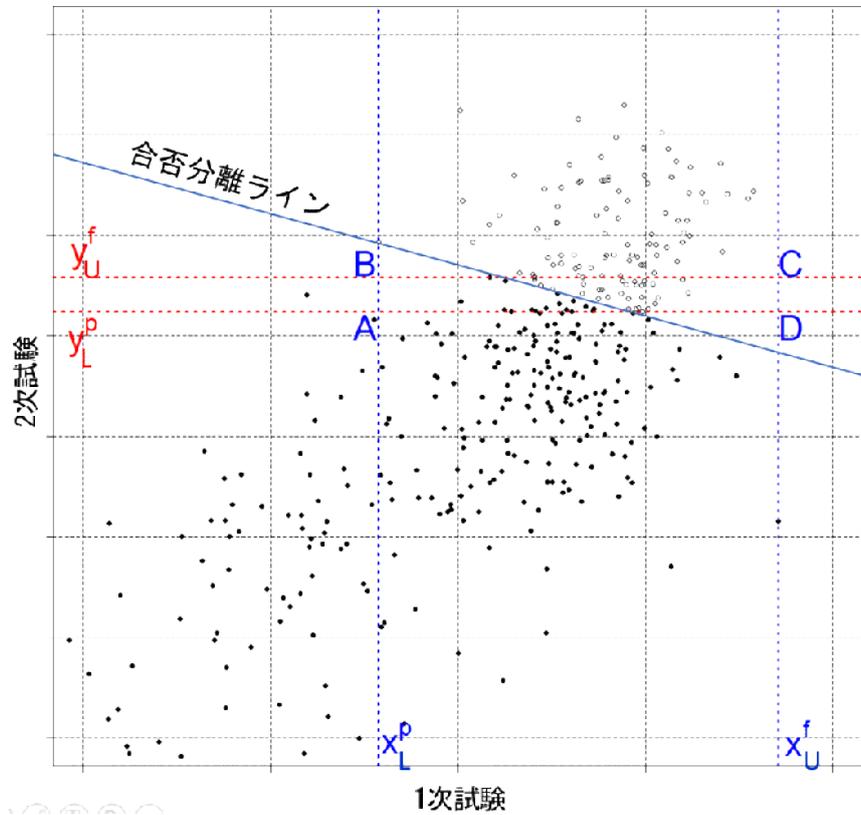


図2. 選抜単位 B における得点分布の散布図と各端点

たりしているような場合には、合格者数や不合格数が少数となり、端点の値の安定性が問題になるので、適用には注意を要する。

同様に、2次試験の成績だけが測定されている受験者についてもこの方策で判断することができるであろう。

なお、N大学の場合、2次試験の重みの方が大きい傾斜配点を取っているため、辺ABよりも辺ADの方が長くなる傾向があると思われる。よって、2次試験のみの受験者の方が判定が容易になると思われる。加えて、図2に示した選抜単位Bのように、両方の試験を受験した全受験者の中で1次試験の最高得点を修めた受験者が不合格群に属している事例

$$x_U^P < x_U^f$$

も存在した。上記の点A, B, C, Dは端点（最小値，最大値）を捉えて確定しているので、特定の一人の受験者の成績に影響されるので、このような状況を避け、より頑健性を持たせることを考えると分位点を用いることも候補になると思われる。ただ、余り大きな分位点を取ると、当該受験者に不利に作用する可能性が高まるので、不用意に分位点を決めてしまうのは危険である。実際には何通りか算出して吟味することになると思われる。

なお、参考までに図1, 2に示した選抜単位の合否入れ替わり率は表2の通りであった。

表2 合否入れ替わり率

選抜単位	実質倍率	相関係数	合否入れ替わり率	
			1次試験による	2次試験による
A	2.36	0.722	0.078	0.305
B	3.30	0.774	0.052	0.319

N大学で該当者が現れた場合には上記の方式をベースに、合否判定を行なう予定であったが、申請者は出現しなかった。

## 6 まとめに代えて

今回の文部科学省からの依頼に対して受験者受け入れに迅速に、かつ、考える準備をして望んだが、偶然にもN大学には受験希望者は現れなかった。よってこの方策は目の目を見ることはなく、幸い杞

憂に終わった。今回は検討時間も極めて少なく緊急避難的な対応となったが、2つの試験を総合して合否判定を行なった受験者との公平性の観点から、（自然現象が相手とは言え）今後もこのような歪な状況が発生することが無いように願っている。

今回は1次試験と2次試験の一方が測定できなかった場合を想定して検討を行ったが、試験科目全体に対して同様のシチュエーションを考えることもできるであろう。つまり、1次試験および2次試験で課している試験科目全体を、何らかの理由で「測定できなかった科目群」（1科目に限定されない）と、「測定できた科目群」に二分割し、これらに対して同様の判定方策を適用することが考えられる。とは言え、このような状況に陥ったときの大学の対応や受験者への周知方法、および、このような方策の妥当性や採用することの同意が得られるのか等も検討する必要があるので、安易に適用できるものではないことも念頭に置いておく必要があると思われる。何れにしても2022年1月は非常に特殊な状況下で遭遇した事例への対応であった。

## 謝辞

本研究の遂行にあたってはJSPS 科研費 JP21H04409の助成を受けた。

## 参考文献

- 文部科学省 (2022a), 令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について (依頼) (3文科高第1161号), 令和4年1月11日. [https://www.mext.go.jp/content/20220112\\_mxt\\_daigakuc02\\_000005144-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220112_mxt_daigakuc02_000005144-1.pdf) (2023年4月24日).
- 文部科学省 (2022b), 受験機会の確保に関するQ&A (受験生向け). [https://www.mext.go.jp/content/20220113-mxt\\_daigakuc02-000005144\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220113-mxt_daigakuc02-000005144_1.pdf) (2023年4月24日).
- 国立大学協会 (2022), 令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について (国大協企画第73号), 令和4年1月12日.
- 大学入試センター 研究開発部 (2023), シンポジウム「大学入試における危機対応: 災いと禍を乗り越える」報告書.